

介護報酬の解釈 1 単位数表編(平成 24 年 4 月版) 追補

平成 24 年 10 月 2 日 社会保険研究所

平成 24 年 6 月 21 日厚生労働省保険局医療課事務連絡により、標記書籍の一部を次のように訂正いたします。なお、本書第 2 刷(奥付でご確認できます)については、訂正後の内容で印刷しております。

頁	訂正前	訂正後
70	C007 訪問看護指示料 ○※2 ○※2 × ○※2	C007 訪問看護指示料 ○ (すべて「○」)
71	02 訪問看護管理療養費 24 時間対応体制加算 24 時間連絡体制加算 特別管理加算 退院時共同指導加算 退院支援指導加算 在宅患者緊急時等カンファレンス加算	左記の項目に対応する 5 か所の 「○※2」を 「○※2 又は精神科訪問看護療養費を算定できる者」に 訂正する。
78 右段 下から 15 行目	・精神科訪問看護指示料(末期の悪性腫瘍等の患者及び急性増悪等により一時的に頻回の訪問看護が必要である患者を除く。)	・精神科訪問看護指示料(精神科訪問看護基本療養費(Ⅱ)、末期の悪性腫瘍等の患者及び急性増悪等により一時的に頻回の訪問看護が必要である患者を除く。)